

亀山市告示第208号

次の道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年12月25日

亀山市長 櫻 井 義 之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21916
- 3 路線名 川合44号線
- 4 道路の区間
 - (1) 起点 川合町字作千代治326番4地内
 - (2) 終点 川合町字作千代治246番2地内
- 5 供用開始の期日 令和2年12月25日

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21917
- 3 路線名 和田31号線
- 4 道路の区間
 - (1) 起点 和田町字南之口2番29地内
 - (2) 終点 上野町597番1地内
- 5 供用開始の期日 令和2年12月25日

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21918
- 3 路線名 和田32号線

4 道路の区間

(1) 起点 上野町 5 9 7 番 1 地内

(2) 終点 上野町 5 9 7 番 1 地内

5 供用開始の期日 令和 2 年 1 2 月 2 5 日

第 4

1 道路の種類 市道

2 路線番号 1 1 2 2 0

3 路線名 能褒野 5 1 号線

4 道路の区間

(1) 起点 能褒野町字能褒野 2 5 番 6 2 地内

(2) 終点 能褒野町字能褒野 2 5 番 6 2 地内

5 供用開始の期日 令和 2 年 1 2 月 2 5 日

第 5

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 1 9

3 路線名 西町 3 号線

4 道路の区間

(1) 起点 御幸町字嶋田 2 7 4 番 8 地内

(2) 終点 西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内

5 供用開始の期日 令和 2 年 1 2 月 2 5 日

第 6

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 2 0

3 路線名 西町 4 号線

4 道路の区間

(1) 起点 西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内

(2) 終点 西町字大谷 5 5 6 番 1 6 地内

5 供用開始の期日 令和2年12月25日

第7

1 道路の種類 市道

2 路線番号 21921

3 路線名 西町5号線

4 道路の区間

(1) 起点 西町字大谷556番16地内

(2) 終点 西町字大谷556番16地内

5 供用開始の期日 令和2年12月25日

第8

1 道路の種類 市道

2 路線番号 21922

3 路線名 西町6号線

4 道路の区間

(1) 起点 西町字大谷556番16地内

(2) 終点 西町字大谷556番16地内

5 供用開始の期日 令和2年12月25日